業務委託内容に対する質問回答表

件 名	名 生成AI導入·支援業務委託		公告日 : 2025年 7月 11日
履行場所	周南市役所及び発注者が指定する場所		
	質 問 事 項		回 答 事 項
月 日	質 問 内 容	月日	回 答 内 容
7月17日	(項目)要領7選定方法 (1) (内容)参加資格適合者が5者以上の場合、「② 本市環境下でのサービス利用に関する審査」において、7/28(月)までに環境を用意できないことが審査に影響しますでしょうか?	第一次	8日(月)までに環境を用意できないことをもって、「7選定方法(1) な審査(参加資格表明時における書類等の審査) ③参加資格適 多数の場合に実施する書類審査」に影響することはありません。
7月17日	(項目)要領7選定方法 (3) (内容)プレゼンテーション及びヒアリングの参加人数上限は、何名でしょうか?	結果通 グの時 時間、	次審査を通過した参加資格適合者を対象に、第一次審査の選定 通知書に付して、参加人数の上限とプレゼンテーション及びヒアリン 間をお伝えします。なお、プレゼンテーション及びヒアリングの実施 条件、会議URL等のその他の留意事項は、8月20日(水)に電子 にて通知します。
7月17日	(項目)要領7選定方法 (3) (内容)「匿名で審査します」との記述がございますが、電子データ(正本 1部)で提出した場合 プレゼンテーション当日に投影する資料は、社名や製品名を匿名化す る必要はございますでしょうか?	てくだる	ゼンテーション当日に投影する資料は、社名や製品名を匿名化しさい。なお、デモンストレーションを実施する場合も社名や製品名が こ表示されないよう極力注意してください。
7月17日	(項目)様式4セキュリティ要件を満たしているかの確認書 項番1 (内容)利用しているクラウドプラットフォーム(AzureOpenAI、Google Cloud Platform)はISMAPを取得しております。その場合、項番1は適用 状況「○」と記載してよろしいでしょうか?	を取得 プラット	1を適用状況「○」と記載する場合は、提案するサービスがISMAP よしている必要があります。提案するサービスで利用しているクラウドトフォームがISMAPを取得していることをもって「○」と記載することません。
	(項目)様式4セキュリティ要件を満たしているかの確認書 項番 3,5,6,7,11,12 (内容)「提示すること。」と記載がある項目に関して、提案書上に記載させていただく認識でよろしいでしょうか。それとも本資料の「補足事項」に記載が必要でしょうか。	いるか 「様式 ₄	示すること」が可能であれば、「様式4 セキュリティ要件を満たしての確認書」の適用状況に「○」と記載してください。企画提案書や4 セキュリティ要件を満たしているかの確認書」の補足事項で提示必要はありません。ただし、記載内容に虚偽があった場合は失格とす。

	質 問 事 項		回 答 事 項
月日	質 問 内 容	月日	回 答 内 容
7月17日	(項目)様式10-1必須機能要件の適用状況 項番11 (内容)RAG機能のアップロードするファイルの形式について、doc形式に ついてはdocx形式に一括変換いただき、アップロードいただく運用でもよ ろしいでしょうか。 (必要に応じて、弊社より一括変換の方法についてご案内させて頂きま す。)	7月18日	RAG機能のアップロードするファイル形式について、docファイルの対応は必須機能要件です。提案するサービスの当該機能が、docファイルのアップロードに対応していない場合は必須機能要件を満たしません。
7月17日	(項目)要領2業務概要(6)及び仕様書7(1) (内容)実施要領の金額ですが、こちらの期間としては仕様書の記載内 容からと考えて問題ないでしょうか? 令和7年度:令和7年10月1日~令和8年度9月30日⇒3,700,000円 令和8年度:令和8年10月1日~令和9年度9月30日⇒3,400,000円	7月18日	実施要領に記載している金額(業務に要する費用)と、仕様書に記載しているサービス提供期間の関係は次のとおりです。 令和7年度のサービス提供期間はサービス提供開始日(原則、令和7年10月1日)から令和8年3月31日とし、この間の提案上限額は3,700,000円です。 令和8年度のサービス提供期間は令和8年4月1日から令和8年9月30日とし、この間の提案上限額は3,300,000円です。 いずれも消費税及び地方消費税を含みます。
7月17日	(項目)様式4 セキュリティ要件を満たしているかの確認書 (内容)モデルのデータリージョン(国や地域)の指定があるかご教示ください	7月18日	データリージョンについては特別の指定はありません。
7月17日	(項目)様式3 業務実施体制 (内容)様式3の業務実施体制「業務責任者」について、再委託先(サービス提供事業者)の担当者で対応するのは問題ないでしょうか		業務責任者を再委託先とすることはできません。「生成AI導入・支援業務委託」の契約受託者となりうる、参加表明書を提出する事業者と雇用関係がある者としてください。
7月17日	(項目)様式3 業務実施体制 (内容)業務責任者の役務がありましたらご教示ください	7月18日	業務責任者は「生成AI導入・支援業務委託」の業務を遂行するための 全体管理を行い、業務を遂行するための責任を負います。
7月17日	(項目)提出書類について (内容)提出書類の内、会社の代表印・社印といった捺印が必要な書類 は無い認識ですが、相違無いでしょうか	7月18日	お見込みのとおりです。
	(項目)様式5 本市環境下でのサービス利用を確認するための書類 (内容)周南市様のLGWAN環境に接続するためにグローバルIPアドレス をご教示願います。		7月17日に周南市ホームページに掲載した「質問回答票(1)」に同様の質問の回答をしているのでご確認ください。
	(項目)公開日と開発期間について (内容)10月1日公開のように拝見しましたが、9月に契約締結後、開発期間は1ヶ月という想定でお間違いないでしょうか?		原則として、令和7年10月1日からサービスが利用できるようにしてください。ただし、契約締結日が「生成AI導入・支援業務委託プロポーザル実施要領 9 プロポーザル実施スケジュール ③ 業務委託契約の締結」に示す契約締結予定日とならない場合があるため、正式なサービス提供開始日は契約締結時に定めます。